

# 平成30年度赤い羽根共同募金運動 キャッチコピー募集要項

## 1. 主旨

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない日本で戦争の被害にあった人たちを支援する ための「国民たすけあい運動」をきっかけに始まりました。善い行いの象徴である赤い 羽根をシンボルに長く親しまれてきたこの運動は、戦後の復興を遂げた後も「地域の福祉を支えるための運動」として大きな役割を果たしています。

今では「じぶんの町を良くするしくみ。」として、全国47都道府県で行われており、秋田で集まった募金は秋田のために役立てられています。そのような運動だからこそ、赤い羽根をより身近なものに感じてもらい、今年度の運動を盛り上げるために、県民の皆様から秋田県独自のキャッチコピーを募集します!

#### 2. 募集内容

『赤い羽根共同募金運動キャッチコピー』

住民同士の「優しさ」や「助け合い」の心で秋田のために役立てられる赤い羽根共同 募金運動を自由に表現したキャッチコピー。

## 3. 応募について

- ○応募資格:秋田県内在住の方。
- ○応募方法

「キャッチコピー」「氏名(ふりがな)」「連絡先(郵便番号、住所、電話番号)」 「年齢」「職業」を明記し、郵送、FAX、Eメールのいずれかにてご応募ください。

- ○応募者の個人情報は、赤い羽根共同募金運動に係るもの意外には使用しません。
- ○作品は未発表で自作のものに限ります。
- ○本会ホームページから応募用紙をダウンロードできます。
  - ※上記の必要事項を満たしていれば、任意の様式でもご応募いただけます。

#### 4. 応募締切

平成30年5月21日(月)まで ※必着

# 5. 入選作品

応募作品は秋田県共同募金会企画広報委員会において審査し、以下の賞を決定のうえ、 10月1日開催の運動開始イベントの場で表彰します。なお、入選作品は平成30年度 赤い羽根共同募金運動の各種広報に活用します。

・最優秀賞…1点 副賞:2万円相当・優秀賞…3点 副賞:1万円相当



# ◇主催・応募・お問合せ◇

社会福祉法人秋田県共同募金会

住所:〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号電話:018-864-2821/FAX:018-895-7513

E-mail: akita@akaihane-akita.or.jp

本会HP: http://www.akaihane-akita.or.jp/